

川崎市長あて

## 川崎認定保育園保育料補助金交付申請書

平成26年度の川崎認定保育園保育料補助金を申請します。

※太枠内を記入してください。記入例は裏面を参照してください。

氏名	ふりがな <b>かわさき じろう</b>	連絡先	日中の連絡先		
	保護者氏名 <b>川崎 次郎</b> (印)		090 - 2254 - 33XX (自宅 <b>携帯</b> / 勤務先)		
住所	〒200 - 00XX 川崎市 川崎 区 宮本町〇番地 ××マンション201				
	※転居予定の場合は転居先をご記入ください。(お振込みの際の補助金交付決定通知書送付先) 〒216 - 00XX 川崎市 宮前区 〇〇 4丁目-2-2				
申請書	※同じ園に兄弟がいる場合は、②以降に記入してください。なお、別の園の場合は、併せて申請はできません。				
	ふりがな <b>かわさき はな</b>		保育課記載欄		
	① <b>川崎 花</b>	平成25年 1月10日 生まれ	児童No.	2万・1万・5千	月数
	ふりがな <b>かわさき たろう</b>		保育課記載欄		
	② <b>川崎 太郎</b>	平成23年 7月 3日 生まれ	児童No.	2万・1万・5千	月数
児童名	ふりがな		保育課記載欄		
	③	平成 年 月 日 生まれ	児童No.	2万・1万・5千	月数
	川崎認定保育園名		△△△保育園		

振込先	金融機関名・支店名	種別	口座番号(右づめ)						
	●●●● <b>銀行</b> / 信用金庫 / その他	<b>普通</b>	2	3	5	X	X	0	0
	◎◎◎◎ <b>本支店</b> / 出張所	当座							
口座名義人(フリガナ)※申請者と同じ名義に限り、通帳に記載されているフリガナをご記入ください。									
カワサキ シロウ									

申請月	<b>1</b>	4月～9月 のうちの 1か月分～6か月分	←園経由で9月5日提出期限
	2	10月～翌年3月 のうちの 1か月分～6か月分	←園経由で3月5日提出期限

### 添付書類

- 1) 住民票の写し(家族全員の記載があり、続柄・世帯主が省略されていないもの)
- 2) 通帳の表紙裏面の写し(口座名義人のカタカナ、金融機関名、店番号、口座番号の記載があるページ)
- 3) 税金関係の書類 **※申請年度の4月1日の時点で3歳未満児のみ**

注1 「補助金の交付対象か」「補助対象の月は何月か」「補助金額がいくらか」については、申請書に添付をいただいた書類や、就労証明書などの園に提出されている書類を確認し、決定いたします。⇒添付書類や園への提出書類に不備がある場合は、お支払いできない場合がありますので、御注意ください。 ※交付対象については裏面を参照してください。

注2 提出期限後の申請はお支払いできない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

# 記入例

平成26年 9月 1日

## 川崎認定保育園保育料補助金交付申請書

年度及び日付を記入してください

平成26年度の川崎認定保育園保育料補助金を申請します。

※太枠内を記入してください。記入例は裏面を参照してください。

氏名	ふりがな かわさき じろう	連絡先	日中の連絡先
	保護者氏名 川崎 次郎 (印)	090 - 2254 - 33XX <small>(自宅・携帯電話・勤務先)</small>	
住所	〒200 - 00XX 川崎市 川崎区 宮本町〇番地 ××マンション201	※転居予定の場合は転居先をご記入ください。(お振込みの際の補助金交付決定通知書送付先)	
	〒216 - 00XX 川崎市 宮前区 〇〇 4丁目-2-2		
申請書	※同じ園に兄弟がいる場合は、②以降に記入してください。なお、別の園の場合は、併せて申請はできません。		
児童名	ふりがな かわさき はな	保育課記載欄	
	① 川崎 花 平成25年 1月 10日 生まれ	児童No.	2万・1万・5千 月数
	ふりがな かわさき たろう	保育課記載欄	
	② 川崎 太郎 平成23年 7月 3日 生まれ	児童No.	2万・1万・5千 月数
	ふりがな	保育課記載欄	
		児童No.	2万・1万・5千 月数
	川崎認定保育園名	△△△保育園	

押印してください

申請者名と口座名義人は

1か2のどちらかに必ず〇をしてください

振込先	金融機関名・支店名	種別	口座番号(右づめ)
	●●●● 銀行 信用金庫/その他	普通	235XX00
	◎◎◎◎ 本支店 出張所	当座	
	口座名義人(フリガナ)※申請者と同じ名義に限り、通帳に記載されているフリガナをご記入ください。		
	カワサキ	シ	ロウ

申請月	1 4月～9月 のうちの 1か月分～6か月分	←園経由で9月5日提出期限
	2 10月～翌年3月 のうちの 1か月分～6か月分	←園経由で3月5日提出期限

## 川崎認定保育園保育料補助金について

### 1 補助を受けられる条件

次の①から④の条件に、保護者及び児童が、すべて該当すること。

- ①保護者及び児童が、川崎市に在住し、かつ住所を有していること。
- ②保護者がアからクのいずれかに該当すること。
  - ア) 昼間、1日4時間以上かつ、月16日以上働いている場合
  - イ) 病気、負傷又は心身障害により保育ができない場合
  - ウ) 同居親族などの介護に常時あたっていることにより保育ができない場合
  - エ) 災害の復旧にあたっていることにより保育ができない場合
  - オ) 通学で、1日4時間以上かつ、月16日以上保育ができない場合
  - カ) 妊娠中か又は出産後間がないことにより保育ができない場合
  - キ) 求職活動で保育ができない場合
  - ク) 補助対象となっていた児童の保護者が、下の子の育児休業を取得した場合
- ③保護者が、保育料を滞納していないこと。
- ④児童が、幼稚園やその他の施設に在籍していないこと。

### 2 補助金額

『児童が月の初日に在籍している』月数×月額補助額

- ①申請年度の4月1日の時点で3歳児以上 月額補助額5,000円
- ②申請年度の4月1日の時点で3歳児未満 月額補助額10,000円
- ③申請年度の4月1日の時点で3歳児未満で、かつ世帯の前年の所得税額が413,000円未満 月額補助額20,000円  
(前年の源泉徴収票・確定申告書の写しの提出が必要になります。)

なお、上記のカ)キ)ク)の場合は、補助金額の対象期間が限られます。

- カ)の場合は、産前産後2か月の、計4か月分を限度とします。
- キ)の場合は、求職中のうちの2か月分を限度とします。(年度中1回のみ)
- ク)の場合は、育児休業中のうち12か月分を限度とします。

※所得税額は、世帯の前年分所得税額の年額となります。(配当控除、外国税控除、住宅借入金等特別控除、電子証明書等特別控除、市町村等に対する寄付金控除、住宅特定改修特別税額控除、認定長期優良住宅新築等特別税額控除等の適用はありません。)。なお、平成22年度税制改正における年少扶養控除等の廃止による影響が生じないよう再計算します。

### 3 申請期限及び補助金交付

補助金は年2回、まとめて口座へお支払いします。

- ①4月から9月に在籍している分⇒園を経由して9月5日までに申請⇒10・11月頃の振込
- ②10月から翌年3月に在籍している分⇒園を経由して3月5日までに申請⇒4・5月頃の振込